

# 日本学生支援機構奨学金に係る入学後の手続きについて

これから青森県立保健大学に入学し、日本学生支援機構の奨学金を希望する方は、入学後に手続きが必要となります。

高校等在学時に既に採用候補者として決定している方は「予約採用」の項目を、大学に入学後に新たに奨学金を申し込みたい方は「在学採用」の項目をご確認ください。

## 1 予約採用

高校等在学時に既に採用が決定し「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を手元にある方が対象です。

正式に採用されるために、以下の(1)～(4)の手続きが必要となります。

また、必要書類に不備がある場合は受付できません。高校等で配付された「令和8年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ」を必ず熟読してください。

### (1) 「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を提出し、“パスワード”を受け取る

「大学等奨学生採用候補者決定通知」の『進学先提出用』を教務学生課窓口へ提出してください。引き換えに「進学届」提出手続き時に必要なIDとパスワードを配付します。

**【注意】入学時特別増額貸与奨学金の候補者で、決定通知書に“(日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要)”と記載のある方は、他に提出書類があります。『令和8年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ』を参照し、書類を揃えてください。なお、提出書類に不備のある場合は受け付けできません。**

### (2) インターネットで「進学届」を提出する

窓口で受け取ったIDとパスワードを使い、学生（採用候補者）自身がインターネットで「進学届」を提出します。大学内のPCやスマホ等、インターネット接続環境があればどこからでも手続きできます。

「進学届」の提出時期により、奨学金の初回振込日が異なりますので、ご注意ください。

「決定通知」の提出とパスワード配付期間	「進学届」インターネット提出期間	採用月
4月3日から4月21日17時まで	4月3日から4月7日	4月
	4月8日～4月21日	5月

**【注意】窓口受付時間は、土日祝日を除く8:30～17:15です。  
「進学届」を提出しない場合は奨学生として採用されません。**

### (3) 奨学金の振込

「進学届」提出後、奨学金が4月採用の場合は「4月下旬」、5月採用の場合は「5月中旬」

に振り込まれます。以降は基本的に11日に振り込まれます。

#### (4)採用後の説明会開催と返還誓約書の提出

採用後に説明会を実施します。貸与奨学金と給付奨学金で対応が異なります。

必要な手続き等については、採用後の説明会で案内しますので、**説明会には必ず出席**してください。

なお、採用後の説明会で案内する手続きを行わない場合、日本学生支援機構の定めにより、奨学金の振り込みが一時停止する場合があります。

※給付奨学金に採用された場合、自宅外通学の学生であっても「通学形態変更届」が提出されるまでの間は、自宅通学の月額が支払われることとなりますので、ご注意ください。(自宅通学の方は不要です。)

## 2 在学採用

入学後に新たに奨学金を申し込みたい方は、4月に説明会を実施しますので必ず参加してください。

説明会では、申込みに必要な書類を配付するとともに、採用までの流れを説明します。

説明会の日程は、管理棟1階の掲示板に掲示しますので、確認してください。

奨学生として採用された場合の初回振込は、最短で6月の予定です。

## 3 以前日本学生支援機構の奨学金を受けていた方

編入生や他大学等を卒業後に本学に入学する方で、以前に日本学生支援機構奨学金の貸与・給付を受けていた方は下記の手続きをご覧ください。

(1)現在、日本学生支援機構の奨学金を返還中の方や、これから返還が始まる方で、本学在学中に返還猶予を希望する場合

→4月2日以降にスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。

提出時には学校番号「202006-00」の入力が必須となります。

(2)前学校で日本学生支援機構奨学金を受けており、本学入学後も同機構の奨学金の貸与を希望する場合

→「在学採用」に申し込むか、所定の手続きを経ることにより前学校から引き続き奨学金を継続することができます(条件等の詳細についてはお問い合わせください)。

#### 【担当】

事務局 教務学生課 奨学金担当

〒030-8505

青森市大字浜館字間瀬 58-1

Tel.017-765-2007 Fax.017-765-2188